

議員定数調査特別委員会意見提出

平成 26 年 1 月 29 日
稲城市議会 起風会／鈴木誠

地方自治法の議員定数の規定一部改正が平成 23 年に施行し今以上に議員自体に論拠が必要になっている。それを受け、議員定数調査特別委員会が発足し約 1 年、なかなか平行線の議論も見受けられる。本意見書には「タブーに触れている」「礼儀に欠ける」という表現があるかもしれないが、率直な議論のためにもどうかご容赦いただきたい。

《議会成立の流れから考える》

自治体の議事機関として議会が設置される（地方自治法 89 条）、現在では上限が撤廃されているが、従来の議員定数は以下の通りである。

人口区分	定数の上限
5 万人未満	26 人
5 万人～10 万人未満	30 人
10 万人～20 万人未満	34 人
20 万人～30 万人未満	38 人
30 万人～50 万人未満	46 人
50 万人～90 万人未満	56 人

学者、先生方の話にもあるように、上記の人数はヨーロッパの地方議会を参考に作られているようで、現行でもフランス、イタリアの地方議会は日本より定数が多いところもある。（ただし、貴族的、名譽的な意味が多分に含まれているとのことだが）

日本独特の自由民権運動の経緯など、そもそもの議会成立の経緯が違うので、他国の事例が我等が日本国に合っているかどうかは深い検証が必要である。

よって、極端な例、例えばアメリカのような成り立ちの違う少数議会（市議会議員が持ち回りで市長職に就く等）の例を持ち出して議論に付け加えるのは妥当ではないと考える。

《各数字の面から考える》

常識的に考えても、より細かな民意を反映するなら議員は多いほうが良く、財政的コス

トだけを考えたら少ないほうが良いに決まっている。よって、

- ・議員定数を増員させて、議員報酬を下げる（議員のボランティア化⇨社会状況が変わらない限り、現在の首都圏近郊都市では職業や財産力によって向き不向きがきまってしまう）
- ・議員定数を減員させて、議員報酬を上げる（議会の専門職化、優秀人材の確保⇨選挙活動ばかりに囚われず各自専門性を高めて行政と対峙できる状態。またどんな環境の人間であっても向後の憂いなく立候補できる環境を整えておくことができる。）のどちらかが方向性として考えられる。

しかし、現状の経済、社会情勢の中では「議員報酬を上げること」は難しいと考えられる。議員報酬が高いのではという考えがあるとすれば、全体あるいは個々の議員として活動の実績、兼業、家庭状況やどのような世代の代表であるかなど個別に比較すべきであり、そもそも議員の正義感や使命感、自覚を元にした日頃の活動や評判に期待すべきところである。ただ、今回の稲城市議会議員定数調査特別委員会はあくまでも「定数」を検討するので、報酬の件は別の議論であるとする。議員数を減らせば議会経費の削減になると想像されるが、「財政をどうにかするため、議会も身を切るべきだ」というのは強い根拠がなく、ウケの良いパフォーマンス、或いは感情論となるため、また別の考えで進行すべき。

国および地方自治体とも議会費は歳出総額に比して全国平均で1%前後であり議員を極端に減らしたとしても節減額が占める割合は少ない。行政の無駄チェック、節約・民間委託の提案等を積極的に行う議員を増やす方が財政面での効果が高いと考えられる。

また、稲城市の歳入歳出に関わる議会費は約1%程度であり他市に比較して突出しているとはいえ、さらに議員一人あたりの歳費は都下でも最低ラインに位置している。現状では平成26年度予算を見る限りでは上述の1%も割り込みそうな予想もある。

人口比で言えば、稲城市は今後も人口増加（9万2000人想定）が見込まれているため、全国的な人口減少社会による定数減は当てはまらないと考える。

《市民感情の面から考える》

議員定数を削減すべきだと私の周囲でも唱える方々がいるので、その理由を問うと前項で「議員の正義感や自覚を元にした日頃の活動や評判に期待」しているとしたが、議員を減らせという議論は、議会や一人一人の議員、その活動に対する不信感が、大変残念ながら市内においても醸成されているのが実情として見受けられる。

また、議員定数を何人にしようと「削減」主張は無くならないと考える。地方議会不要論者の方もいるし、また、選挙や政争の道具にも使われているのが現状である。（無論、違憲判決のある国政の一票格差問題解消による議員定数変更の問題とは別次元の話だ）

これらを払しょくするためには、本来のあるべき市議会、市議会議員の仕事とは何かを明確にし提示すべきと考える。市民から見える議会、活発に活動している議会、議員であり続ける必要があり、怠慢、正当な理由なく議決にすら参加しなくて良いと思われてしま

う風潮をどうにかすることも、恥ずかしいことだが早急にやらねばならない課題である。

先般に実施した『市議会議員の定数について広く市民の声を聴く会』においては、特定の政党関係者による意見表明もあったが、議員定数の増加・維持・減少は概ね拮抗していたのも事実であり、議会、議員に対してもっとしっかり働いて欲しいという意見があった。

少なくとも、後々の弊害を鑑みずに早急かつ多数を一気に減らせという意見は、リスクヘッジの観点からやってはならないことで、一度に大幅減員を行うことは相当な根拠がない限りは政治的パフォーマンスとしての側面ばかりが満たされるものである。

《先進市の事例から考える》

例えば議会改革先進都市として有名な会津若松市は定数削減ありきではなく、議会機能、議会・議員活動のあり方から検討されている。

「行政改革の論理は最小の経費で最大のサービスという効率性の追求」、「議会改革の論理は地域民主主義の充実、実現」であるというのが基本スタンスで、議会活動の範囲と定義として「監視機能＋政策立案機能＋市民参加機能＝協働型議会」とし、定数並びに報酬をその立場から議論された。

議員間討議人数は7～8名×4委員会が望ましく、議長を加え29～33人が議員定数という考えとなり、議員報酬モデルを「市長給与月額×議員活動換算日数モデル／市長職務遂行日数＝試算議員報酬月額（年770万円）」とした。

昨年視察した所沢市では、必要数の根拠に加えて「将来、選挙に出馬する人の可能性を削ぐことはしてはならない」として定数に幅を持たせてその時代時代に合わせて定数を変動できるようにしたことも近視眼的でなく、未来を公平に取り扱う一つの良策だと感じた。

また、同じく視察に趣いた志木市では現職議員の死亡・他選挙への立候補による辞任など特殊な背景での減員であり、実際に人数を減らしすぎてしまったために委員会機能不全に陥っているとの芳しくない現状も確認できた。

とにかく多くの市民の腑に落ちる根拠を提示することが重要であるのは明白だ。

《現在の起風会の考え方》

ただ単に議員定数＝お金だけで考えては、民主主義の低下を招いてしまう。議会の能率的運営、歳出に占める議会費の割合、人口地域比、監視機能、そして委員会至上主義を採用している稲城市では「委員会を細分化することでの専門性向上」等を考慮して検証が必要で、特に議会の多様性を含む能率的運営を無視した「減らせ」という意見だけでは、日本国民が長い年月をかけて民主主義を選択、獲得してきた意味から外れてしまう。

削減派は「議員を減らせば年間いくらの経費を節減できる」「委員会は兼務、または全員んで行えば良い」との意見を出されるが、議員を減らすことのデメリットは端的な数字に

表れにくいのは事実でもある。

財政改善の観点だけでなく、市民代表である議員一人一人が今までより一層強い自覚を持ち、市政の倦怠化を防ぐことを目的に、議員定数削減も手段のひとつとして議論されることを望む。また、その際には延々と続く選挙や政争の具にさせぬよう、極めてロジカルに考えるべき数字などを明確にし、調査すべき観点に抜け漏れを出来る限り無くし、本年度内に結論を導き出すよう「議論ポイント表」を提示し、この1年議論をさせてもらった。

以上の前提を元に、起風会としての提出意見を下記箇条書きにまとめ意見する。

稲城市議会の議員定数について【まとめ意見】

①稲城市議会は委員会主義を採用しているので、委員会の委員数を基本に考えるべき。

3 常任委員会×有効議論人数（6～8名）+議長（1名）= 19～25名

現状より増員させることは時勢に則さないため、最低18名（議長含む、詳細は下記③を参照）とし、最大を22名とすることが妥当と考える。

また、委員会数については行政に対峙できる議員の専門性を確保するためにも、安易に種類を減らす（所管の再整理は可）、兼務させることは望ましくない。

②未来の芽を潰さず、次回以降の選出議員でさらに時勢に則した永続的な議論をすべき。

よって、所沢市モデルを参考にするとところだが、現行で条例を定めるとすれば上記提案の定数（19～22名）として、将来世代に変動できる要素を残すようにする。

③他議会でも議長が委員として参加している事例が見受けられる。

まず稲城市でも議長を委員会に参加させ、その実績値を測ることで少なくとも22名を21名に減員させる着実な一歩は踏み出せるし、或いは議長が公務都合で不参加の機会が多かった場合でも1委員会7名（委員長1名、委員6名）が1委員会6名（委員長1名、委員5名）で運営可能かどうか検証することが出来るので試す価値がある。

※議長の委員兼務が実質難しく、1委員会6名で運営した結果、運営可能であった場合には19名（3委員会×6名+議長1名）に。運営不可能であった場合には現行定数の22名（3委員会×7名+議長1名）にする。

また、議長が兼務可能であった場合では21名を固定、または次回には1委員会6名体制を検討し、議長を含めて18名という議会体制も視野に議論していける。

同検証に対して万が一兼務による支障が発生した場合、最小限はリスクを甘受しなければ前進出来ないという考えの下で事に当たっていただきたい。

以上